

## 一 総括

### (一) 動乱後の経済規模の拡大とその停滞

一 朝鮮動乱の勃発とともに世界経済は急速に軍拡体制に移行しはじめ、国際物価は、戦略物資を中心に昭和二五年七月以降急激な上昇傾向に転じた。わが国の経済は、朝鮮における特需の発生と国際的な売手市場への転換に伴う輸出の増大によつて飛躍的にその規模を拡大し、生産活動は秋以後二六年五、六月頃まで、大体一貫して上昇の一途をたどつた。

二 総司令部作成の鉱工業生産指数は、金属、機械、繊維等の輸出、特需部門を中心に、昭和二五年六月から二六年六月までの一年間に五〇%以上の上昇を示し、また同じ期間に通産省の製造工業在庫率指数は四〇%近くの減少となつた。また輸出実績は二五年六月の六、五〇〇万弗台から二六年六月には一億二千万弗台へと二倍近くの増加となり、輸入実績も同じ期間に七、二〇〇万弗台から二億一千万弗台へと飛躍的な増加を示した。

三 国内物価もこの間、国際物価を反映する輸出入品価格の高騰や、いわゆる輸出インフレ、思惑等によつて顕著な上昇を示し、日銀の卸売物価は金属、機械、繊維品等を中心に二六年四月までの十ヵ月間に五二%、小売物価は同じ期間に四八%近くの上昇となつた。かくて、全国手形交換高指数によつて示される商品の流通額は、二五年六月から二六年六月までの一年間に七〇%以上の増加となり、通貨も同じ期間に三〇%近くの膨脹を示すに到つた。

四 しかし、その後国際市況は朝鮮戦線の安定や各国における軍需物資買付の一段落、米国における物価賃金凍結令の実施等、を契機としてようやく停滞状態に入り、三、四月頃からは国際物価も次第に横這い乃至下降の傾向を示すに到つた。そのため、わが国の輸出実績も五月の一億四千万弗をピークとして漸次減少傾向を示しはじめ、八月以降は十二月の異調な増大を例外として大体一億弗前後の水準に落ちた。

五 国内物価は輸出品価格の低落と年度末の徴税強化及び前年末以来促進された多額の輸入引取資金需要等に圧迫されて再び横這い傾向に転じ、三月下旬の繊維品、非鉄金属等貿易関連商品の急落を嚆矢とし、油脂、ゴム、皮革等の輸入滞貨部門の下落がこれにつづいで四、五月からは日銀の総合卸売物価指数もわずかながら低落の傾向をたどりはじめた。鉱工業の生産指数も、春以来漸く顕著になりはじめた輸出契約の減少やキャンセルの増加に加え、国内的にも金融錠や物価の下落、購買力の不振等がみられたため、七月を境に下降傾向に入り、九月以降はさらに例年にない電力不足がこれに加わつて、十一月までは各月とも八月の水準を下廻つた。

六 八月末頃からは、輸出契約もやや好転して物価も若干の反騰に転じたが、国際市況はその後も予想されたような好転を示さなかつたために、十月中旬には再び下降の傾向に転じ、春以来もち越された救済融資の期限切れ等で、秋から年末にかけては、生糸、人絹、貿易商社等、産業界の一部に企業整理が散見されるに到つた。

七 十二月には電力も好転し、また船積、引渡の季節的な集中等もあつて生産、輸出実績ともに戦後最高の水準に達したが、一般的な市況は依然停滞状態を持続しており、輸出契約の停滞、物価の下落、金融の逼迫等の中で年末近くにはようやく供給過剰の兆候が全面化しはじめるに到つている。

八 かくて、動乱勃発以後本年六月までの一年間に五〇%以上の上昇を示した鉱工業生産指数は、六月以後十二月まででは、わずかに二%の増加となつたにすぎず、日銀の卸売物価も十二月現在四月のピーク時を一・五%上廻る水準にとどまつた。経済活動は動乱以後の活況から下半期には再び全般的に停滞状態に入り、春の入職期を中心に動乱以後本年六月までに七%以上の増加を示した製造

業の常用雇用量は、十二月までには逆に六月に比し一・六%の減少となつた。

九しかし以上のような下半期における停滞状態にも拘わらず、本年の経済活動を総体として前年のそれと比較すれば、その規模は著しく拡大し、鉱工業生産指数の対前年上昇率は、前年及び前々年の各二六%、三四%に対し、本年は重工業耐久助部門を中心に約四〇%の増加となり、貿易水準も金額では前年の増加率が輸出六〇%、輸入七%であつたのに対し本年は各六五%、一二〇%の増加となつている。輸出入品物価指数で調整してその数量水準をみても、輸出ではさほどふえていないが輸入は前年よりも約四〇%の増加となつている。製造工業(労働者三十人以上)事業所の常用雇用量は二五年には前年より六%の減少となつたのに対し、本年は二二年以来の停滞傾向を破つてはじめて五・二%の増加を示し、一方、鉱業及び工業の労働生産性(労働者一人一ヶ月当り生産量指数)も、前年の各六%、三七%の上昇にひきつづき、本年さらに各二七%、三六%の上昇率を継続した。

第1表 年月別戦後主要経済指標

第 1 表 年 月 別 戦			
項 目	年 次	戦 後	
		22 年	23 年
鉱工業生産指数	(7~11年=100)	40.2	58.1
輸 出 実 績	(万 弗)	17,357	26,827
(輸 出 数 量)	(9~11年=100)	—	7.2
輸 入 実 績	(万 弗)	52,354	68,422
(輸 入 数 量)	(9~11年=100)	—	18.2
日銀券平均発行高	(百 万 円)	137,560	241,510
全国手形交換高	( 〃 )	100.0	356.1
全国百貨店売上高	( 〃 )	100.0	236.8
卸 売 物 価	( 〃 )	100.0	265.7
小 売 物 価	( 〃 )	100.0	293.3
鉄道貨物輸送屯数	( 〃 )	100.0	119.5
在 庫 率	(9~13年=100)	—	—

- (注) 1 鉱工業生産指数はG.H.Q.E.S.S.作成のもの  
 2 輸出入実績は大蔵省主税局税関部調  
 3 輸出入数量指数は経済安定本部作成のもの  
 4 日銀券平均発行高、手形交換高は手形交換所調、卸売物価及び小売  
 5 百貨店売上高及び在庫率指数(製造工業)は通産省調  
 6 鉄道貨物輸送屯数は日本国有鉄道調

後 主 要 経 済 指 標

24 年	25 年	26 年	26年 1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
77.2	97.3	136.4	118.8	138.2	139.5	140.1
50,970	82,006	135,401	9,580	12,476	10,402	12,668
15.3	29.0	29.9	29.6	32.9	25.0	32.3
90,485	97,420	221,653	17,418	23,173	18,645	14,146
28.1	33.1	47.2	37.8	60.1	48.2	41.4
305,12	321,873	405,318	390,666	393,513	404,378	432,023
829.1	1,219.5	1,856.6	1,003.4	1,898.6	1,892.9	2,313.3
419.9	614.1	989.3	760.0	892.8	859.9	1,444.6
433.6	512.7	709.9	655.4	721.8	720.4	743.3
477.3	468.9	606.9	570.7	635.5	612.0	609.5
119.1	124.1	143.6	130.2	145.0	145.5	154.3
175.7	142.0	92.7	90.3	88.8	99.2	92.7

物価は日銀調

## 一 総括

### (二) 昭和二十六年労働経済の推移とその特徴

#### (1) 労働経済の年間推移

---

一〇 つぎに本年における労働経済の推移を概観すると、まず年初においでは、消費者物価の顕著な騰貴によつて拍車をかけられた前年来の賃金敬訂要求が、春季労働攻勢として展開され、注目を惹いた。しかし、春の入職期には動乱以来の労務需要が集中して雇用は大巾な増加を示し、労働市場はかなり好転した。

六、七月頃からは、前述のような景気の停滞が影響して、雇用も再び保合乃至減少傾向に入つてたが、賃金は春以来の賃金改訂や臨時的給与の大巾な支給で若干増加し、米価や公定料金の値上げに伴う消費者物価の続騰にも拘わらず、労働者の生活状態は春までよりは一応の改善をみた。

しかし労使関係の面では、動乱後の物価騰貴や利潤の増大に歩調を合わせることが目的とした組合の賃金改訂闘争が、いわゆる平和闘争、労働法規改悪反対闘争と結びついて秋季労働攻勢に発展し、年末さらに越年闘争がこれにつづいたため、労働争議は近来にない増加をみている。

以下大体右の順序を追いつつ、やや詳細にその推移を概観しよう。

---

## 一 総括

### (二) 昭和二十六年労働経済の推移とその特徴

#### (1) 労働経済の年間推移

##### (イ) 実質賃金の停滞と春季労働攻勢

一一 食料品価格の季節的な低落や一般的な購買力不振を反映して、動乱後一般物価の顕著な上昇にも拘わらず、比較的緩慢な上昇をつづけていた消費者物価も、年末以後生鮮食料品の冬枯期に入るとともに急激か上昇傾向に入り、C・P・I(全都市)は前年十一月から本年五月までの六ヶ月間に二一%近くの大巾な騰貴を示すに到った。

一二 毎月勤労統計による労働者の賃金水準(調査産業総数)は、二五年四月から二六年四月までの一年間に二一%の上昇となつたが、CPIも十二月以後の急激な上昇で同じ期間に二〇・三%の騰貴となり、結局実質賃金では、生産の増大、企業経営の好転、労働時間の増加傾向にも拘わらず、年初以来四、五月頃までは殆ど停滞状態にあり、全都市勤労者の実質家計費水準も、同様六月までは平均して大体各月動乱勃発時をやや下廻る水準にあつた。

一三 前年夏以来、全労連の解散、重要産業からの赤追放等内外情勢の変化の中で比較的、受身の状態におかれていた労働組合は、同年七月一応結成された総評(日本労働組合総評議会)の下に鋭意その力を結集しつつあつたが、右のよう情勢を打破すべく、年を迎えるとともに再び活潑な運動を開始しはじめた。

前年末以来すでに要求を提出して交渉を開始しつつあつた炭労は、二月上旬、まずその口火を切つて罷業に入り、これに電産、全日通、全鉱、全自動車、私鉄総連等々がつづいて、八月末における全織争議の一段落まで殆ど全産業的にひきつづき烈しい労働攻勢が展開されるに到った。

一四 この闘争は一月中旬全闘(全国民主労働組合闘争委員会)の決定した賃金引上げ、労働基本権の確立、平和擁護・自主独立、の三つの基本目標に沿い、統一的な労働攻勢に発展するかという点で注目されたが、実際には個別的な純経済闘争に終始し、たゞ春から夏にかけて半ケ年以上に亘つて行われた点で特徴的であつた。

## 一 総括

### (二) 昭和二十六年労働経済の推移とその特徴

#### (1) 労働経済の年間推移

##### (ロ) 入職期の雇用増加

---

一五 つぎに、上半期雇用の面でみられた注目すべき現象は、動乱後生産の著しい上昇にも拘わらず殆ど保合状態にあつた毎月勤労統計による三十人以上事業所の常用雇用者数が、本年三～五月の入職期を中心に例年にならぬ顕著な増加を示し、その結果六月の前年十二月に対する雇用の増加率は、調査産業総数で三・七%、製造業では六・五%に達したことである。

一六 職業安定所の窓口を通じでみた労務の需給状況も前年に引つづいて依然好況を呈し、常用新規求職者数は、一月から五月までの累計で、大体前年同期とほぼ同水準にあつたと推定されるのに対し、同じ期間の新規求人数は、前年よりも六〇%近く、就職数も同様七～八〇%の顕著な増加となつている。とくに、毎月勤労統計による常用労働者の三月及び四月における入職率は、紡織工業の各三・五%、一〇・一%を筆頭に製造業平均では各三・一%、六・八%(前年一・九%、三・六%)に達しており、生産規模の拡大とともに前年以來持ち越されでいた労務需要が、この期に集中してあらわれたことを示している。

一七 その結果また、失業保険業務速報による失業保険金受給者数も一月の三〇万八千人以後毎月減少し、六月には一月を八万七千人、前年同期を一九万四千人(四六%)下廻る二二万五百人となり、一方労働方調査による完全失業者数は、六月には前年同期を一二万(二八%)下廻る三四万に、三五時間未満就業の追加就業希望者も、五、六月には前年同期を各五一%、四一%下廻る三六万に落ちた。前年秋までかなりの量に達していた日雇労働者のアブレ(不就労)数も、年初以來さらに減少をつづけて、六月には前年同期(延三〇七万)のわずか四〇%に当る一二一万となつている。

---

## 一 総括

### (二) 昭和二十六年労働経済の推移とその特徴

#### (1) 労働経済の年間推移

##### (ハ) 景気の停滞に伴う雇用の頭打ち傾向

---

一八 しかし前述のごとく夏以降ようやく一般化しだした景気の停滞傾向は、やがて雇用の分野にも次第にその影響を及ぼしはじめた。すなわち、まず前年三、四月(二万二千人)以降一貫して減少傾向をたどっていた職業安定局の企業整備状況調による整理人員数は、市況の不振を反映して六月には前年の七千三百人が一躍一万三千人へと増加し、以後年末の約一万五千人に到るまで大体毎月一万二～三千人台の水準を持続した。

常用及び臨時の労働市場は農業その他の季節的な需要等を反映してさほど変化を示さなかつたが、毎月勤務統計による労働者の常用雇用量は、上半期とは逆に、七月から十二月までの間に調査産業総数で〇.八%、製造業では一・六%の減少となつた。

一九 失業保険の受給者数も六月を底に増加に転じ、十二月には再び六月を一一%上回る二四万五千人(前年同期三〇万二千)となり、一方労働力調査による完全失業者数も十一月には六月を三五%、前年同期を二八%上回る四六万人となつた。三五時間未満就業の追加就業希望者も七月を底に再び増加傾向に転じ、日雇労働者の不就労数も、就職数には変化がないにも拘わらず、前年の傾向とは逆に七月以降年末を例外として大体増加に転じている。

---

## 一 総括

### (二) 昭和二十六年労働経済の推移とその特徴

#### (1) 労働経済の年間推移

#### (二) 実質賃金、実質家計費の改善

二〇 しかし他面、労働者の賃金水準は、春以来の労働攻勢により達成された賃金改訂や一般的な企業内容の好転等を反映して、六月以降臨時的給与の増加を中心にその上昇率を高め、一方消費者物価は、八月の米価改訂、公定料金の引上げ等による七%近くの大巾な騰貴ののち、十一月に到るまでは、食料品価格の季節的な低下や繊維品価格の低落等によつて各月わずかながら低下を示した。そのため、労働者の実質賃金は五月までよりは若干改善を示すに到り、都市生活者の消費水準も、総体的にみて上半期よりは幾分向上を示しはじめています。

二一 すなわち、まず賃金についてみると、二五年十二月から二六年六月までに七・八%の上昇率を示した製造業労働者の一ヵ月当り「きまつて支給する給与」は、労働時間が大体同じ水準にあつたにも拘わらず、二六年六月以後十二月までには一二・三%の上昇となつた。「特別に支払われた給与」の定期的給与に対する割合も、前年下半期の一二・八%、本年上半期の一〇・八%から、下半期には一九・六%へと増大し、その結果また、下半期平均の賃金総額は上半期平均よりは二〇・三%(前年同期一六%)の上昇をみることとなつた。

二二 しかるにこの間、C・P・Iの上昇は下半期平均でみて六・九%(同〇・九%)にすぎず、結局実質賃金としては、上半期平均の前年下半期平均に対する割合が四・三%の減少(前年は一五・九%増)であつたのとは対照的に、下半期は上半期に比較して一二・一%(前年は一四・八%)の上昇となつた。

二三 上半期停滞状態に入つた労働者の生活状態も、右のような情勢を反映して若干の改善を示し、全都市一般世帯の実質家計費水準も、実質賃金同様前年下半期に対する本年上半期の割合がほぼ九%(前年は三・五%)の減少となつていたのに対し、下半期の上半期に対する比率は一二・七%(前年は九%)の増加となつている。前年秋以来若干悪化の傾向にあつた勤労者の家計収支状況も、六月以後は再びもちなおし、八月の所得税減額等もあつて、東京都家計調査による勤労収入に対する実支出の過不足は、五月以後十月を除けば毎月黒字を示している。

二四 なお労働基準局が把握した賃金不払の各月発生件数は、動乱後の漸減傾向から、六、七月以降再び保合乃至微増の傾向に入つていて、平均的にみた実質賃金、実質家計費好転の裏にはかなりの跋行性があらわれていることが推定されるが、解決件数を除いた差引不払件数の傾向ではひきつづき漸減の傾向にあつた。



## 一 総括

### (二) 昭和二十六年労働経済の推移とその特徴

#### (1) 労働経済の年間推移

##### (ホ) 秋季労働攻勢の展開

二五 最後に下半期とくに夏以後における労使関係の動向を概観すると、まず主要組合は総評の三月大会以後相ついで恒例の春季大会を開催したが、総同盟、海員、全織等一部組合を除く大多数の組合は、烈しい討論ののちにいずれもいわゆる平和三原則(全面講和、中立堅持、軍事基地提供反対)を採択し、これを春以来進められていた労働法規改悪反対闘争とともに動乱後における物価、労働生産性、企業収益の上昇に基く賃金の改訂要求と結びつけて強力な闘争を展開する旨を決定した。

労働組合は、春季攻勢の昂揚の中にマ元帥の解任、皇居前中央メーデーの中止指令等を経験したのち、夏以後いよいよ平和闘争の具体的活動の段階に入り、七月には平和推進国民会議の発足をみ、また九月には平和国民大会が開催された。

二六 九月八日サン・フランシスコ会議において講和・安保両条約が調印されるや、運動はさらに批准反対闘争へと発展し、また批准の見透しが大体確定するとともに運動は労働法規改悪闘争へとその重点を移行した。

十一月初旬にゼネスト禁止法等の国会上程を予想して発せられた総評の非常事態宣言や、主要組合の時限スト声明等は、これらの法案が臨時国会に上程されないこととなつたために一応不発に終りはしたが、労働組合が夏以後これらの政治的な問題をかかげて積極的な活動を展開し、内部的には若干の対立はあつたが、一応いわゆる秋季攻勢として大きく結集した事実はへ特筆すべきであるといえよう。

二七 しかし右のような平和闘争、労働法規改悪反対闘争と結び付いて強力に展開された秋季攻勢も、基本的にはやはり経済要求としての賃上げ闘争であり、ただ春以来とくに朝鮮停戦交渉開始以後の一般的な景気の停滞の中に、かつ各組合ともかなり大巾な賃金改訂を要求して立ち上つたため、春季攻勢よりも相当はげしい形であらわれた点で注目すべきものであつた。そしてこの闘争は、再び炭労の集団交渉方式をめぐるスト宣言を皮切りとして開始され、十月末からは炭労の三次に亘る罷業、電産の四次にわたる電源スト、全鉱、全日通、全自動車等の争議がこれにつづいて、十一月からはさらに私鉄、全織、鉄鋼等の越年闘争がこれに代つた。

二八 かくて、十一、十二月における作業停止争議の件数、参加人員及び労働損失日数は各六九件、二九万五千人、一四六万日及び一四三件、三二万八千人、九二万七千日に達し、三、四月の各六二件、九万七千人、二九万日及び七二件、八万三千人、三三万日と比較し、著しい増加となつた。とくに、十二月の争議行為を伴う争議の件数及び参加人員は、戦後二一年の十月に次ぐ高い記録を残し、また全織綿紡部会、三越争業のように戦後はじめて実力行使に参加した組合をみた点でとくに注目すべきものであつた。

## 一 総括

### (二) 昭和二十六年労働経済の推移とその特徴

#### (1) 労働経済の年間推移

##### (へ) 労働行政の動向

二九 なお、労働法規改正の問題については、本年五月のリツヂウエイ声明を機として設置された政令諮問委員会が七月にこれに関する意見を提出したが、政府はさらに労使及び公益の三者で新たに構成された労働法令審議委員会を設置してその検討をつづけ、年末なお結論をえぬままに越年した。また労働基準法改正の問題についても、中央労働基準審議会の下で年末まで数次に亘り慎重審議がつづけられた。

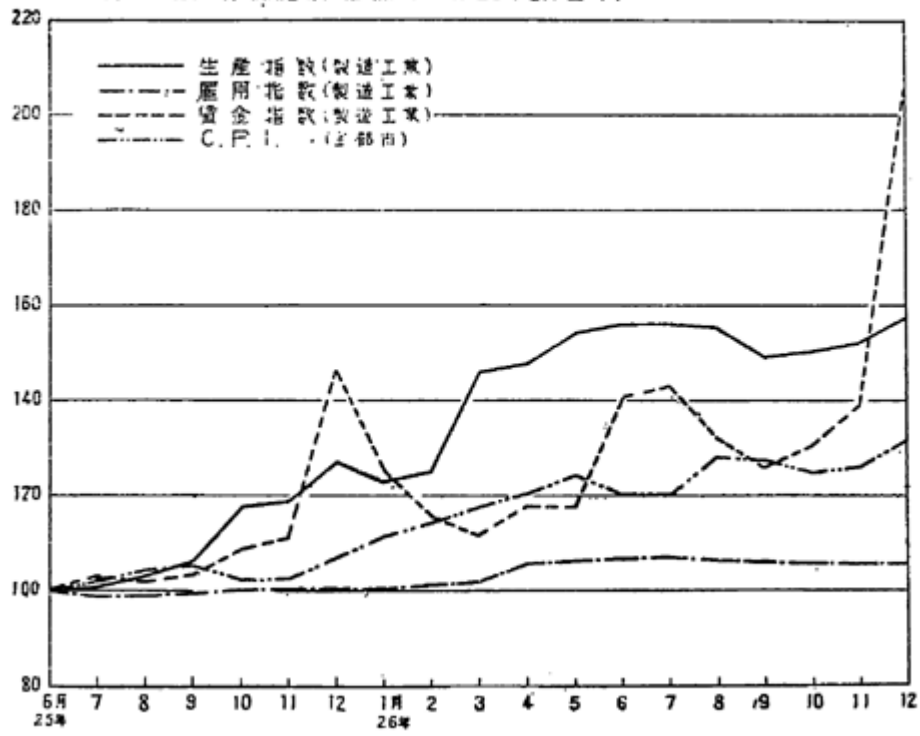
三〇 前年来持ち越されていた最低賃金制設定の問題は、本年ひきつづき中央賃金審議会の手で検討され、1) 最低賃金制は一般産業の労働者を対象とするものとしてこれを適用することが困難な低賃金業種の労働者を対象とするものの二本建とし2) 現在のわが国の経済事情から前者については、なお慎重な検討を必要とし、これが設置のためには相当の期間を必要とすると認められるので、差当り後者について最低賃金を設定すること、3) 家内労働者に対する最低賃金制についても並行して検討を行うこと、4) 低賃金業種の労働者に対する最低賃金を設定するにあたっては、各業種毎に三者構成の専門審議会の審議にまつべきであるが、これに先立つて(イ)最低賃金を設定すべき業種を選択するための調査(ロ)最低賃金算定に関する基本方針、を引き続き審議することを決定した。

三一 また、労働行政の面では、本年六～八月を中心に前年来行われていた労働協約の締結促進運動がひきつづき強力に実施されたほか、本年はさらに、労働金庫や職域協同協会の設置等労働組合の福祉活動を助長するための努力が払われ、また、最近社会問題化しはじめた人身売買事件等の新しい問題に対しても、それぞれ必要な措置が構えられた。

とくに本年六月、わが国が十数年振りで再び正式に国際労働機関(I・L・O)への加入を承認されたことは、本年の特筆すべき事件であつて、講和条約の締結に伴う独立への第一歩として労使双方から喜びを持つて向えられた。

#### 第一図 労働力経済指標

第一図 労働経済指標（昭和25年6月基準）



一 総括

(二) 昭和二十六年労働経済の推移とその特徴

(2) 本年労働経済の特徴

---

第2表 年月別労働経済指標

第2表 年月別労働経済

年 月	生 産 指 数	雇 用 指 数	生 産 性 指 数	賃 金 指 数	家 計 費 指 数
	製造工業	製造工業	製造工業	製造工業	全 都 市
25 年 6 月	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
7	100.7	99.4	101.3	103.0	102.6
8	103.3	99.5	103.8	102.0	102.0
9	106.3	99.9	106.4	103.5	102.9
10	117.2	100.1	117.1	108.5	107.0
11	119.4	100.3	119.0	111.3	111.1
12	127.0	100.5	126.4	146.3	148.9
26 年 1 月	123.0	100.7	122.1	125.7	102.2
2	125.3	101.5	123.4	116.3	116.4
3	146.0	102.4	142.6	112.1	119.4
4	148.8	106.1	140.2	118.2	119.0
5	154.1	106.7	144.4	118.0	119.9
6	156.2	107.0	146.0	140.4	120.3
7	156.4	107.0	146.2	143.3	123.2
8	155.1	106.8	145.2	132.6	124.0
9	149.9	106.5	140.8	126.8	127.7
10	150.4	106.1	141.8	131.4	131.5
11	152.3	105.7	144.0	139.1	138.2
12	155.5	105.4	147.5	205.9	198.2

- (注)1 生産指数はG.H.Q, E.S.S発表の製造工業生産指数を基準時転換した  
2 雇用指数は毎月勤労統計、製造工業労働者数の月始人員と月末人員を連  
3 生産性指数=生産指数÷雇用指数  
4 賃金指数は毎月勤労統計、製造工業労働者平均現金給与総額による  
5 家計費指数はC.P.S.(全都市)の1ヶ月平均支出金額を5人30日に換算  
6 全都市C.P.Iは総合指数の基準時を転換したもの  
7 実質賃金指数、実質家計費指数は賃金指数、家計費指数を全都市C.P.  
8 労働時間指数は毎月勤労統計製造(工)業労働者1ヶ月総実労働時間に  
9 労務費比率指数= $\frac{\text{賃金指数} \times \text{雇用指数}}{\text{生産指数} \times \text{日銀卸売物価指数}}$

但しこの場合の卸売物価指数中から食用農産物が除いてある

- 10 労働損失日数指数は労働争議統計の同盟罷業、工場閉鎖による労働損失

指 標 (昭和25年6月=100)

消費者物 価 指 数	実質賃金 指 数	実質家計 費 指 数	労働時間 指 数	労務費比 率 指 数	労働損失 日数指数
全 都 市	製造工業	全 都 市	製造工業	製造工業	全 産 業
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
102.7	100.3	99.9	99.3	97.1	126.3
104.9	97.2	97.2	99.5	87.0	41.9
105.3	98.3	97.7	101.3	82.9	36.6
102.3	106.1	104.6	100.1	75.6	35.0
103.0	108.1	107.9	101.8	73.3	21.3
107.3	136.3	138.8	103.1	89.3	35.2
111.9	112.3	91.3	92.5	75.9	5.6
114.5	101.6	101.7	102.2	64.3	901.2
118.4	94.7	100.8	97.1	51.3	36.2
120.7	97.9	98.6	104.2	52.4	124.0
124.6	94.7	96.2	97.8	50.8	140.0
120.0	117.0	100.3	104.1	60.8	54.8
120.3	119.1	102.4	101.6	62.9	79.0
128.2	103.4	96.7	100.3	57.4	33.2
127.9	99.1	99.8	102.3	56.8	29.4
125.0	105.1	105.2	97.6	58.0	141.2
125.1	110.3	109.6	100.1	60.5	613.6
131.6	157.2	150.6	102.6	87.4	384.9

もの  
鎖指数法にて作成したもの

したもの

Iで除したもの  
よる

三二 右にみたごとく、本年の労働経済は、全般的にいつて上半期と下半期ではかなり異つた様相を呈しており、景気の中たるみの影響が強くあらわれはじめた夏頃を境として、その基調はかなり違つたものに変つてきている。

三三 しかし、いまこれを二六年全体としてとり上げ、戦後二五年までの傾向との対比で、その基本的な特徴点を数え上げてみれば、およそ次のごとくで、動乱に伴う情勢の変化から本年は従来とはかなり異つた現象が各方面にあらわれている。すなわち、

- 1)生産年齢人口及び労働力人口の市部流入と農林業就業者の減少
- 2)常用雇用の増加と労働市場の好転
- 3)賃金水準上昇の持続と労務費比率の減少
- 4)実質賃金及び実質家計費水準の上昇鈍化
- 5)労働運動の活潑化

以下、これらの問題について個別的にその特長をとらえてみよう。

---

---

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 一 総括

### (二) 昭和二十六年労働経済の推移とその特徴

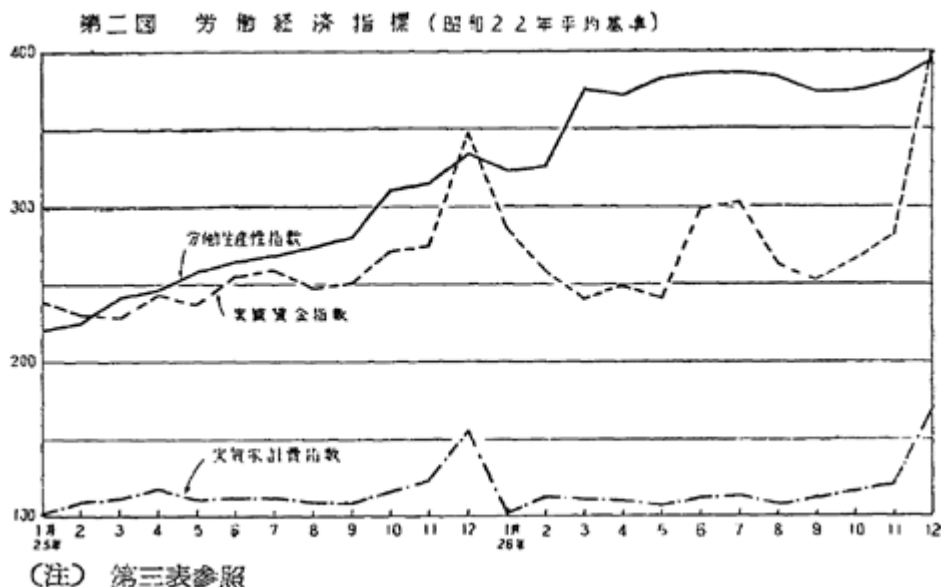
#### (2) 本年労働経済の特徴

##### (イ) 生産年齢人口及び労働力人口の市部流入と農林業就業者の減少

三四 まず労働力調査による人口及び生産年齢人口は、大体前年と同様二五年に対し各約一四〇万、約一〇〇万の増加となつた。しかし生産年齢人口及び労働力人口の動きをさらに市部、郡部別にみると、市部では各一四四万、一一三万のいずれも大巾な増加となつているのに対し、郡部では逆に各四二万、六九万の減少となつており、非労働力人口の増加が市部(三一万)、郡部(二六万)と大体同じ程度であつたことと併せ考え、本年中労働力人口を中心とするかなりの生産年齢人口が郡部から市部へと移動したことが推察される。

三五 就業者の産業構成を農林、非農林別にみても、農林業就業者は年間平均で前年より一二四万(前年は約六七万)の減少となつたのに対し、非農林業就業者は逆に一七〇万(同約四二万)の増加となつており、ここでも動乱後経済活動の活況とともに、多くの労働力が農林業部門から都市を中心とする非農林業部門へと流動したことが示されている。

第二図 労働経済指標



三六 同様就業者の従業上の地位別構成も、農林業でもつぱら業主(五一万減)及び家族従業者(六八万減)が減少したのに対し、非農林業では大体雇用者(一一六万増)を中心に増加したため、全国平均では業主、家族従業者は、それぞれ前年よりも一六万(一六%)、四三万(三三%)の減少となり、反面、雇用者は前年よりも一一〇万(九%)の増那となつた。

三七 しかし右に述べたような非農林業部門就業者の増大も、これをさらに詳しくみると、その大部



分が卸売及び小売業、金融及び保険業及び不動産業(九月の対前年比較で約百万)、サービス業(同二八万)等のいわゆる第三次産業部門においてみられ、建設業(同九万)、運輸通信その他の公益事業(同二六万)及び製造業(二一万)では各若干の増加、その他は大体保合乃至減少の状態にあつた。

三八 結局、郡部農林業部門のいわゆる過剰人口は、動乱後の経済的活況に応じ、その相当量が非農林部門に流動したものの、その吸収先は大部分が商業、サービス業、建設業等であつて、わが国の雇用構造が零細な商業サービス業等を中心に再び戦前の状態にかえらうとする動きとして注目される。

第3表 戦後基準労働経済指標

第3表 戦 後 基 準 勞  
〔昭和22年〕

	生 産 指 数	雇 用 指 数	生 産 性 指 数	賃 金 指 数	家 計 費 指 数
	製造工業	製造工業	製造工業	製造工業	全 都 市
22年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
23年平均	149.7	101.0	148.2	277.2	187.3
24年平均	203.8	101.2	201.4	475.7	260.3
25年平均	263.5	95.1	277.1	578.0	259.8
26年平均	378.0	100.0	378.0	741.0	311.0

(注) 表題の注は第2表に同じ、但し26年の労務費比率指数は生産財実効

働 経 済 指 標  
平均 = 100)

消費者物価指 数	実質賃金指 数	実質家計費指 数	労働時間指 数	労務費比率指 数	労働損失日数指数
全 都 市	製造工業	全 都 市	製造工業	製造工業	全 産 業
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
183.0	151.5	102.3	99.6	89.0	138.9
241.4	197.1	107.9	99.2	73.6	85.8
224.9	257.0	115.5	101.6	54.9	108.0
255.1	279.5	117.3	103.6	38.1	119.5

物価指数の発表が中止となつたので、1~6月のみの平均である

## 一 総括

### (二) 昭和二十六年労働経済の推移とその特徴

#### (2) 本年労働経済の特徴

##### (ロ) 常用雇用の増加と労働市場の好転

---

三九 つぎに毎月勤労統計による三十人以上事業所の常用雇用指数は、前述のように二二年以降の停滞傾向を破つて本年はじめて若干の増加に転じ、安定計画実施の影響を受けてかなり大巾な減少を示した前年とは全く対蹠的に、夏以来の徴減傾向にも拘わらず、年間平均では前年より調査産業総数で二・二%(前年五・九%減)、製造業で五・二%(同六%減)の増加となつた。

四〇 職業安定所の窓口を通じてみた労務の需給状態も、常用及び臨時の新規求職者数では年合計で前年より二・五%減の四一四万人となつたのに対し、一方、常用の新規求人数は逆に一二%増の約一四七万人、その就職数も六%増の約一一一万人となつており、雇用及び労働市場は大体上半期入職期を中心に近来にない好転を示している。

四一 その結果、労働力調査による年間平均の完全失業者数も、前年平均よりは約五万減の三九万となり、とくに失業保険業務統計による保険金受給者数は、月平均前年より三七%減の二四万五千、就業時間三五時間未満の追加就業希望者は前年平均の月一九六万から本年は七七万と六〇%以上の減少となつている。

四二 このように動乱後にあける経済規模の拡大は、二五年までのように、単に操業度の上昇や経営の合理化等に伴う労働生産性の向上だけではもはやこれを十分に補うことができず、前述のような鉱工業の依然たる労働生産性の上昇と並んで、本年はじめてこの近代的な雇用労働部門でも若干の雇用量の増加がみられるに到つている。

四三 右の事実はまた、毎月勤労統計による労働者一ヵ月当りの総実労働時間が秋以来電力不足の影響でかなりの減少をみたにも拘わらず、年平均では前年より調査産業総数で一・五%、製造業では二%の増加となつたこととも相照応しており、全般的にいつて、本年すでに生産水準の拡大が、なんらかの雇用の外延的な拡大なしには達成されえない段階にきていたことが推察されるように思われる。

---

## 一 総括

### (二) 昭和二十六年労働経済の推移とその特徴

#### (2) 本年労働経済の特徴

##### (ハ) 賃金、水準上昇力持続と労務費比率の減少

四四 つぎに毎月勤労統計による本年の労働者の賃金水準は、前年にひきつづき調査産業総数で二五・九%(前年二〇・八%)、製造業で二八・二%(同二五・三%)の上昇を示した。

しかし、これを「きまつて支給する給与」と「特別に支払われた給与」に分けてみると、前者は、調査産業総数で二〇%(前年一八・三%)、製造業で二一・八%(同一八・七%)の増加であつたのに対し、後者は各八五%(前年一五・一%)、一〇三・四%(同六六%)のかなり大巾な増加になつており、賃金総額の増加が多分に臨時的な給与の型態でなされているのが注目される。

四五 「特別に支払われた給与」は六、七及び十二月を中心にベースアップの一時的給与への振替、生活補給金の支給或いは賞与型式復活等の形でかなり大巾に支払われ、その結果定期的給与に対する特別給与の比率(調査産業総数)も、前々年及び前年の各八%、一〇・二%に対し、本年は一五・一%と戦後インフレ期に当る昭和二十三年(一五・六%)にほぼ匹敵する比率を示している。

四六 また労働基準局が把握した賃金の不払件数(各月発生分)も、前年平均の月約二千四百件から本年は約千六百件と三〇%以上減少し、基準法違反件数でも、割増賃金その他の賃金関係条項の違反は全般的に減少していて、労働者の給与に関する諸条件は企業経営の好転とともに相当改善されていることが推察される。

四七 しかし一方、卸売物価も動乱後の投機的な価格の上昇等で前年平均に比較し、約四〇%(前年一八%)の騰貴となり、この間鉱工業の生産指数も前述のように約四〇%(前年二六%)の増加となつたのに対し、雇用は、製造業で五・二%増、鉱業では逆に三%の減少となつているため、結局、賃金支払総額指数と総生産価額(卸売物価指数×生産指数)指数との対比でみたいわゆる労務費比率指数は、前年よりもさらに著しく改善される結果を招来した。

企業経営は、生産及び物価の顕著な上昇にも拘わらず賃金がさほどの増加を示さなかつたために、全般的にかなりの好転をみ、これは後述のような実質賃金上昇の頭打ち傾向とともに、本年における烈しい労働攻勢の有力な経済的背景となつている。

四八 なお、本年賃金の産業別格差は定期的給与ではさほどの変化がみられないが、特別に支払われた給与では相当な跋行性がみられ、まずその規模別の格差も、前年とは違つて再び若干の開きをみせはじめている。また給与構成では、給与体系の整理が行われて基本給の割合が増加するとともに、前年来の生活給的なものからの脱却はさらに推し進められているように見受けられ、労職別その他の労働者内部での賃金差も右に伴つてさらに拡大しつつあつた。

## 一 総括

### (二) 昭和二十六年労働経済の推移とその特徴

#### (2) 本年労働経済の特徴

##### (二) 実質賃金、実質家計費水準の上昇鈍化

四九 前述のように、労働者の名目賃金水準は前年同様かなりの上昇を示したが、一方消費者物価も、年初以来一般物価の後を追って著しい上昇を示し、年間平均では前年よりも全都市では約一八%(前年一五%減)上廻る一五一・四(昭和二三年=一〇〇)の水準となつた。そして費目別には、被服の三二・六%がもつとも高く、これに住居(二二・七%)、雑費(一六・二%)がつづいて、食料及び光熱はそれぞれ一六・一%、一四・五%の騰貴にとどまっていた。

五〇 戦後生産及び労働生産性の上昇とともに毎年三〇%近くの着実な上昇傾向を持続していた労働者の実質賃金は、右のようなC・P・Iの上昇と更に自立経済のための資本蓄積の推進と相俟つて、本年はじめて頭打ちの状態に入り、前述のような総実労働時間の若干の増加、労働生産性の依然たる顕著な上昇にも拘わらず、実質賃金は調査産業総数で六・九%(前年二九・三%)、製造業で八・八%(同三三・五%)の増加をみるにとどまつた。

五一 C・P・SをC・P・Iをで除して算定した、いわゆる実質家計費水準も、同様前年までの着実な上昇傾向から本年はじめて停滞状態に入り、前年よりも光熱(九・五%増)、雑費(八・五%増)ではかなりの上昇がみられたが、被服(〇・七%増)、住居(〇・二%増)では殆ど保合、食料では逆に二・二%の減少(主食一一%減。非主食保合)で、戦前に比較し大体七五%程度の水準で概ね足踏み状態(対前年比一・六%増)をつづける結果を招来している。

五二 しかし他面、C・P・Sによる勤労者収入の項目別構成は、前年よりもわずかながら勤労収入の比率を増加し、また一般世帯の消費支出面でも、全都市一般世帯の食費率(エンゲル系数)は前年の五七・八から五四・三へとひきつづき改善を示している。同じ資料による東京都一世帯当り購入食糧品目の数量をみても、いも類、粉類、麦類等は減少しているが、肉類、米類、砂糖類、食用油類等は顕著に増加しており、また、国、民栄養調査によるカロリー及び蛋白質摂取量も大都市平均では若干前年を上廻つていて、結局、勤労者の生活状態は、実質家計費指数だけから見ると停滞状態にあるように見えるが、その消費の内容にはわずかながらひきつづき質的な改善がなされていると結論できよう。

五三 なお東京都家計調査による勤労収入と実支出の過不足状況は、昭和二五年が総体で〇・二%の赤字となつていたのに対し、本年は六月以後の好転で逆に三・三%の黒字となり、労働者の家計バランスは戦後毎年の赤字から本年はじめて若干の黒字に転じている。

五四 しかし右のような諸事実にも拘わらず、戦後一貫して着実な上昇傾向をたどつていた労働者の実質賃金及び都市生活者の実質家計費水準が、経済規模の急激な拡大と並んで、本年はじめて頭打ち乃至停滞傾向に入つたことは注目すべき現象であつて、このことは、一面国民経済における生活水準及び実質賃金水準が、総体的にみて大体前年頃において一応戦後の極端な窮乏の段階から脱却し、またその経済力が消費面から蓄積の方向へそそがれはじめてたことを意味するものとも考えられよう。

昭和26年 労働経済の分析

**(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare**

## 一 総括

### (二) 昭和二十六年労働経済の推移とその特徴

#### (2) 本年労働経済の特徴

##### (ホ) 労働運動の活潑化

---

五五 最後に、動乱後主要産業からのいわゆる赤追放、全労連の解散その他一連の反共治安対策の実施や組合内部の組織的な態勢整備の問題等で、比較的受身の状態におかれていた労働組合運動は、前述のような企業経営の好転、実質賃金め頭打ち傾向等の中で年初以来再び大きな盛り上りを示しはじめた。

労働組合は九原則以来の後退傾向を破つて、本年春秋二期の二つの山をもつ全産業的な労働攻勢を積極的に展開し、作業停止労働争談の件数、参加人員及び労働損失日数は、件数では若干減少したが、参加人員では前年より約一六万増の九二万四千、労働損失日数では前年及び前々年を各五二万日、一七〇万日上廻る六百万三千日と大きく増加した。

五六 とくに下半期、総評が中心となつて、平和闘争、労働法規改悪反対闘争に近来にない盛り上りをみせたことは特筆すべき事項であるといえ、いわゆる民主的労働組合が戦後左翼系組合から完全に 주도權を奪つたのちの最初の闘争として、二一年の十月闘争以来といわれる本年十二月の争議記録と並んで特筆すべき事項であつた。

五七 しかし、右のような民主的労組の顕著な発展がみられた一方で、同時にその中には再び相対立する二つの考え方があらわれはじめていることも忘れることはできず、本年平和問題をめぐる闘争方針等をめぐつて労働運動の内部には左右相抗争する場面があらわれるようになってきた。十月における社会党の分裂はこの対立をさらに強め、総評の内部にも民労研(民主労働運動研究会)、労働者同志会、総評主流派等の各種グループが発生するに到つている。

五八 その他本年の労働運動にみられた顕著な動きとしては、職能別結合を目的としたいわゆる国鉄の機車協問題、或いは炭労その他のいわゆる交渉方式の問題等があるが、これらはいずれも根本的には組合充実の問題であり、全国組合と企業連との対立解消の問題であつて、これらは統一組織としての総評の内部強化の問題とともに、将来における大きな課題として今後に残されている。

---